

総務民生常任委員会記録

1. 開催日時 令和2年2月20日（木） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 岩藤委員長・綾城副委員長・林委員・三輪委員・
先野委員・吉津委員・橋本委員・中平委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・佐伯書記
8. 協議事項
3月定例会本会議（2月18日）から付託された事件（議案4件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前9時30分 閉会 午前10時04分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和2年2月20日

総務民生常任委員長

岩 藤 睦 子

記 録 調 製 者

佐 伯 加 寿 馬

岩藤委員長 おはようございます。本日の出席委員については委員 8 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、総務民生常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いいたします。また、委員におかれましては、本委員会での表決の際に挙手をされない方は、反対として取り扱いますので、ご了解願います。それではこれより、本会議で本委員会に付託されました議案 4 件について、審査を行います。それでは、初めに、議案第 2 号「令和元年度 長門市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」を議題とします。歳入と歳出を一括して審査します。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 おはようございます。それでは「国民健康保険事業特別会計」につきまして補足説明させていただきます。補正予算書 118、119 ページ、第 2 款「保険給付費」、第 1 項「療養諸費」、第 1 目「一般保険者療養給付費」では、一般被保険者に係る療養給付費につきまして、団塊の世代が順次 70 歳を迎えられることから、当初予算は給付費ベースで平成 30 年度決算見込額の 3% 程度の伸びを見込んでおりましたが、前年度と同額程度で推移していることから 5,000 万円の減額を行うものでございます。また、第 2 目「退職被保険者等療養給付費」では、退職被保険者等にかかる療養給付費につきまして、当初予算は給付費ベースで平成 30 年度決算見込額と同額程度を見込んでおりましたが、前年度比 20% 程度で推移していることから、2,200 万円の減額等を行うものでございます。

岩藤委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 おはようございます。国民健康保険特別会計について、1 点だけ質疑を行います。ページ数が 122 ページ 1 項「特定健康診査等事業費」についてお伺いします。右のところに 900「特定健康診査等事業費」「特定健康診査負担金」ということで 200 万円削減されています。その理由についてお伺いいたします。

中野総合窓口課長 おはようございます。この件につきましては、当初予算では全被保険者のうちの 40 歳以上、6 千数百人の被保険者が対象になっているんですけども、前年度、平成 30 年度では約 29.3% が受診されているという傾向にありましたので、令和元年度につきましては 32% の目標を設定して 2,264 人分を見込んだ健診受診があるだろうという想定で予算を組みました。ところが、本年度については 30% はどうにか超えることができ、12 月末現在で 2,077 人の受診、1 月現在で今 16 人の受診ということになりましたけど、この結果を予

測して、それに基づきまして約 200 人分の負担金を減額したと、そういうことになったものであります。

先野委員 この特定健康診査ですよね。これについてはずっと啓発をしてほしいという、特定健康診査について、しっかり受診を上げてほしいという話を私はしておりましたが、なかなか上がらない理由があると思います。その理由について伺います。

中野総合窓口課長 その啓発につきましては現在行っているのが、従来もそうなんですけども、広報紙、ケーブルテレビ、電話勧奨、それからハガキという形で、未受診者に対しては全件啓発を行っているところなんですけども、やはり電話勧奨の感触としましては、実際連絡ができた方で受診されていないケースとしては、やはり個人的な意見とは思いますが、何か病気が見つかるのが怖いとか、針を刺されるのが嫌だとかいうような意見も散見されます。そういった部分もありますので、これはまた新年度のほうにも関わりますけども、それぞれの今までの受診の内容を分析して今後は個別に、そのタイプに合った形でAI分析をしながら啓発していくというふうな形でハガキ勧奨をするというのを、新年度につきましては取り組んでいこうというふうに考えておりますので、引き続き啓発については強化していきたいと考えております。

岩藤委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 2 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 2 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第 4 号「令和元年度 長門市介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）」を議題とします。歳入と歳出を一括して審査します。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 介護保険事業特別会計でございますけれども、補正予算書の 142、143 ページ、歳出でございますが第 2 款「保険給付費」、第 1 項「サービス等諸費」、第 3 目「施設介護サービス給付費」では、今年度当初から介護医療院への転換が計画されておりましたことから、介護医療院に係る施設サービス給付費を予算計上しておりましたけども、転換予定が令和 2 年度当初に延期されたことから、不要となった給付費 2 億円の減額を行うものでございます。また、144、145 ページ第 6 項「特定入所者介護サービス等費」、第 1 目「特定入所者介護サービス費」につきましても、介護医療院への転換予定が延期されたことから、不要となったサービス費 2,503 万 5 千円の減額を行うものでございます。

岩藤委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

中平委員 おはようございます。今部長の補足説明にもありましたが、ちょっと介護医療院という聞き慣れない病院で、補正予算書の 142 ページです。その介護医療院というのはどういうものかというのを、簡単に説明をお願いします。

松尾高齢福祉課長 介護医療院のご説明をいたします。これは、介護保険法に定められておりまして、長期療養が必要な要介護の高齢者の方に対して療養上の管理や介護、リハビリなど必要な医療と生活上の世話をを行うことを目的とした介護保険の施設でございます。

中平委員 この介護医療院の転換の時期と言いますか、年度が分かりましたら教えてください。

松尾高齢福祉課長 介護医療院の制度の開始につきましては、平成 30 年 4 月施行ということになっております。

先野委員 私も同じく補正予算書の 142 ページ、「3 施設介護サービス給付費」2 億円の減の関連質疑を行います。今部長の方から介護医療院の転換を想定していたが、そのような該当が無かったという話でありました。私は介護医療院について、長門市に今後そのような見込みがあるのかどうか伺いたいします。

松尾高齢福祉課長 長門市においては、今現在、市内の 1 施設の方から転換への計画の申請をされているということをお聞きしております。

先野委員 今、1 施設あると言われたと思います。これは県内他市でどのくらい開業されているのかということも合わせて伺いします。

松尾高齢福祉課長 昨年 12 月末現在でございますが、県内で 12 施設ほどございます。

岩藤委員長 ほかに、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 4 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 4 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 5 号「令和元年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。歳入と歳出を一括して審査します。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 後期高齢者医療事業特別会計でございますけれども、歳出につきましてですが補正予算書 156、157 ページ、第 2 款「後期高齢者医療広域連合納付金」では、保険料納付金、保険基盤安定納付金、共通経費、延滞金納付金について、広域連合が積算した合計額に基づいて 1,181 万 8 千円の減額を行うものでございます。

岩藤委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終

わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）
ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 5 号について、原
案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、
議案第 5 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。

— 休憩 09 : 43 —

— 再開 09 : 44 —

岩藤委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、議案第 16 号「長門市
部課設置条例の一部を改正する条例」を議題とします。執行部の補足説明があ
りましたらお願いします。

藤田企画総務部長 おはようございます。提案説明のとおりで、特に補足説明
はございません。

岩藤委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑
はありませんか。

中平委員 もらった資料の長門市組織改編計画についてからなのですが、私の
地元であります向津具で行われますダブルマラソン等は、生涯学習スポーツ振
興課から観光政策課に移るとのことなんですけど、これは今まではスポーツ
イベントとして取り組んでいたところを、観光イベントとして取り組まれると
いうことになるのでしょうか。それをお伺いいたします。

坂野総務課長 遠方から多くの参加者の皆さまがいらっしゃるということで、
観光的要素が強い、観光の形を取ったイベントに発展させたほうが良いという
ことで、大型スポーツ交流イベントはもう一つございますけど、サイクルイベ
ントがございますが、その 2 つは観光政策課のほうに移管して今後やっていく
ということにしております。

先野委員 第 5 次長門市組織改編計画のことで、企画総務部の総務課のほうか
ら配られた資料を全協でいただきました。その中で 2 点ほど質疑をさせていた
だきます。金子みずゞ記念館と香月泰男美術館、くじら資料館、村田清風記念
館、これについては本来は文化施設であると思います。今回観光施設として捉
えて運営していくという形で考えておられるのかお伺いいたします。

坂野総務課長 それぞれの施設というのは設置目的というのがございまして、
今先野委員さんがおっしゃった 4 つの施設につきましては、やはり区分として
は文化施設になろうかと思います。ただ、観光政策課というのを今度作るん
ですけど、そこでそういう文化的資産というか、それをツールとして観光に絡め
ていくことで今後発展させてやっていこうということで、その 4 館を文化国際

交流のほうで所管するという格好になります。

先野委員 続いて、商工水産課と成長戦略課が今度産業戦略課に一つになると。その中で市長の一丁目一番地であります、地域交通対策ですよ。二次交通と買い物支援です。これについては市長が一番、本当に政策の中で私はしっかりやっていくよというふうに言われたのにも関わらず、これ班になっているということも、3つの班に分けるよというふうなことも書いてあります。これについて体制がどのようなになるのか、地域交通対策班だろうと思うんですけど、それがどのような体制になるのかお伺いします。

坂野総務課長 組織を見直すときに、大前提でやっぱりスクラップアンドビルドと、組織の肥大化は抑えていこうという大前提がございます。それで、いろいろ組織検討委員会で、今回3回開いてこの案を作るに至ったわけなんですけど、そういうこともありまして、産業戦略課の中で班として位置付けてしっかりやっていこうということでこの度は考えております。体制は人数的なものは申し上げられませんが、まだですね。班長というのが当然班には置くわけで、その班長というのは主幹であったり課長補佐さんであったり、そのくらいの役職の方がいて、その下に班員で主査とか、その下の普通の平と言ったらおかしいですけど普通の職員とかがつかます。人数についてはまだはっきりしたことは申し上げられません。

林委員 長門市部課設置条例についていくつかお尋ねいたします。地方自治法の第2条第15項には、「地方公共団体が常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めて、その規模の適正化を図らなければならない」というふうに定めています。それがおそらく一つの根拠。それで、第4次長門市経営改革プランというのは平成30年3月に策定されています。今回、その中の一つの第5次長門市組織改編計画というのが今年の1月に策定されています。この組織改編計画というのは、たとえば首長選挙によって改編計画が作られるわけですか、その結果によって。つまり、首長の政策を遂行するための組織であれば当然市長選挙が、今新しい市長に昨年11月になりましたので、それに基づいてこれを策定したというふうに、この計画を作ったというふうに理解してよろしいんですか。それとも第4次長門市経営改革プランに基づいて作ったのか。しかしどう考えても中身を見ると、江原市長が目指す政策遂行をするために、この第5次の計画を今年の1月に作ったというふうにしか読めないんですけど、いかがですか。

坂野総務課長 政策実現というのが一つの組織改編の目的でもありまして、11月の市長選で市長が交代されたということで、ある意味林委員さんの言われる市長の政策を踏まえたうえで組織のほうも検討しております。

林委員 そりゃそうですね。だからもし首長が代わらなかつたらおそらく第5

次長門市組織改編計画ってひょっとしたら作っていないかもしれませんよね。もちろん第4次の経営改革プランに基づく組織の在り方というのはもう基本方針が定められていますけど、こんな感じで4課を3課にするとかいうことは僕はありえなかったんじゃないかなというふうにちょっと思うんですよね。それで、2月18日の開会初日に重村議員が16号議案に対して、所管外でありましたのでご質疑をされています。その中で2月14日の全員協議会でもそうですが、あそこでは基本的には質疑というのは議案に関わるということで質疑は求めなかったんですけれども、この縦割りの弊害をなくすために、今度企画総務部に政策調整監なるものが配置されると。部次長級で。この政策調整監という人は、想定される範囲で具体的にどういうことをされるのか。着実かつ効率的に政策目標の実現に向けて取り組みますと。各部署の政策事業を横串で刺すと。具体的にこの政策調整監という人事を持ってくるというのは、何か今までの組織の在り方で、こういうところがまずかったからこういうのを持っていかなきゃいけないとかってその問題意識がないと絶対出てこないはずなんですよ。逆に言えば今まではずっと縦割りでやってきて、横の調整ができていなかったということなんですよね、要するに。それを強化するという面もあるとは思いますが、ただ、ちょっとそのへんの、どういう反省と総括に基づいてこの新しい組織で新しい人事、政策調整監なるものを4月1日から貼り付けるのか。企画総務部に。そのあたりの見解をお尋ねします。

藤田企画総務部長 先ほどの答弁の中で市長が代わったからということもありましたが、政策を実現するために今回の組織改編を行います、これまでの組織検討委員会の中で十分組織について議論して、更に各部長が職場のヒアリングをして、それらの資料によって市長が代わって組織を今回変更することになったので、そういうプロセスも踏んでいるということはお理解いただきたいと思います。今回の質問の調整監についてなんですけど、これまでたとえば予算編成においてはサマーレビューからフェスを通じて、いわゆる縦割りでなくて横の連携ということでやってきました。それなりの成果は出ていると思います。これを更に進めるためにはもっと強い権限を持った人を置いて全体を調整していくということが必要ではないだろうかということから、今回そのような職を設けて企画政策全般に渡る、市政全般に渡って調整するのが必要であろうということから設置するものでございます。

林委員 よく分かりました。私は組織上に、組織を見るときにそういう役割はいったい誰が担うのかと考えたときに私副市長だと思えますよ。要するに職員の仕事を担当するわけだから。職務として。もちろん市長も補佐しながら。しかも企画総務部長が居るわけでしょう。その下に部次長級を持ってきた横断的な組織を作るとするのは、部長いらないのかという話。極端に言えばですよ。

だから屋上屋のような、何かそこに貼り付けるというのが、何か肥大化しているというか、何か役職を作るための役職というかね。ちょっとそのへんはやっぱりこれから具体的に政策を進める中で、もちろん本当にそれが有機的に機能するののかも含めて、先ほど先野委員がおっしゃったように、それぞれの4課を3課にしていろいろな政策を総合調整するというのはよく分かるんですけども、これからそういった問題については、今度人事が発表されますけども、おそらく副市長も含めて内部でしっかり有機的にそれがちゃんと機能するような組織になることが一番なので、そのへんはしっかり留意してやっていただきたいなと思いますけど、どうでしょう。

藤田企画総務部長 そのあたりは十分考えて今後やっていきたいと思っておりますし、組織の肥大化にならないように現在考えているのは、企画政策課長を兼務するという形で進めようと考えております。

三輪委員 今回の組織再編が人材育成にどういうふうな役割を果たすのか、教えていただけますか。

坂野総務課長 組織改編計画の中に3つの基本方針というのがございまして、その3番目に「機能的かつイノベーションを創出する組織の構築と人材育成の推進」というのを掲げさせていただいております。要は今、人員もなかなか増やせない中で、限られた人材でどのように自治体運営をやっていくかというあたりで、柔軟に人が配置できる、また一つの課の中でも部の中でも横断的な、横つながりで仕事ができるような感じで今、班制というのを今回は経済観光部の課自体を変える関係もございまして導入することにしております。ですから、人の仕事をとるではないですけど、皆でやっていこうと、皆で上がっていこうというようなものがグループ制の在り方と言うか、そういう意味合いでは底上げができるのではなかろうかと考えております。市長が所信表明のときに申し上げましたが、5つの行動基準というのがございまして、そちらの方も今、長門市人材育成基本方針というのがございますけれども、そちらの方にその5つの行動指針を溶け込ませて、また新年度から研修等に反映させていきたいなと思っております。

岩藤委員長 ほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第16号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第16号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで総務民生常任委員会を閉会します。どなた様もご苦労様でした。